

えびの

I Will Inform you.

広報

2023
MARCH
vol.677

3

Ebino city Public relations

特集

地域に寄り添った医療を

今月の掲載記事

小林准看護学校 64年の歴史に幕 (西諸合同特集)

狂犬病予防注射が始まります

TOPICS

pick up information

Face 人 福松加菜さん

小林准看護学校のあゆみ

- 昭和32年 看護婦学校準備委員会設立
- 昭和34年4月 「小林准看護婦学校」開校
(小林市真方、浄信寺昭和幼稚園舎内)
- 昭和37年 医師会館兼小林准看護学校舎建設
(小林市真方)
- 昭和48年 医師会館兼小林准看護学校舎建設
(小林市細野、小林市立病院横)
- 昭和52年6月 名称を「小林准看護学校」に変更
- 昭和53年4月 小林西高等学校と技能連携教育を開始
- 令和5年3月 閉校



1 第2回戴帽式(昭和35年)、2 現校舎(小林市細野、小林市立病院横)建築直後の様子、3・4 第3回戴帽式(昭和36年)、5 第12回戴帽式(昭和45年)、6 最後の戴帽式(令和3年)、7・8 実習に励む学生たち



3月8日に小林市文化会館で行われた小林准看護学校最後の卒業式では、12人が卒業。卒業生代表の川崎妃加さんは、「最後の卒業生として誇りと自覚を持ち、地域の方々に貢献できるよう努力を重ねていきたい」と誓いました。
同校を卒業後、12人はそれぞれ西諸管内の医療機関に准看護師として勤務しつつ、小林西高校衛生看護科の生徒として2年間勉学に励みます。

Interview 平成8年度卒業生



**在学中の経験や得た知識
今でも仕事で活用**

診療放射線技師、准看護師
蒲生 和典 さん(高原町出身)

小林准看護学校在学中は、他の高校に進学した友人たちと違って夏休みなどのまとまった休みがほとんどなかったため、うらやましく思ったこともあり。しかし、学生のうちから患者さんと接することができ、いい社会経験になったと大人になった今は感じます。

医療は日々進歩していきますが、一方で変わらないものもあります。学生当時に先輩から学んだ知識や技術は今でも仕事で活用していますし、現在はそれを人に教える立場になりました。

Interview 昭和60年度卒業生

**戸惑いながらも
必死で過ごした日々**

看護師
滝井ひとみ さん(小林市出身)



小さい頃から看護師になるのが夢で、家から通える位置にあり、医療機関で働きながら通える小林准看護学校(小林西高校)に入学しました。

入学後すぐに医療施設での実習があるなど、普通の学校生活と違って初めてのことが多く、戸惑いました。病院と看護学校と高校の3つを行き来し、テストや病院での勤務が重なることもあるなど、とにかく毎日必死だったことを覚えています。

大変な日々でしたが、学校で基礎をしっかり教えてもらったおかげで今があると思います。

西諸地域の医療を支えてきた小林准看護学校 64年の歴史に幕

西諸3市町
合同特集

西 諸内外の医療機関に多数の卒業生を送り出してきた西諸医師会立小林准看護学校。西諸地域の医療を支えてきた同校が、3月8日の卒業式をもって閉校することとなりました。

小林准看護学校は昭和34年に開校。昭和53年には、同校の特色のひとつである、学校法人小林西高等学校との技能連携教育が開始されました。

この制度は、小林西高校と小林准看護学校に同時入学し、2年間で准看護学校・准看護師の資格を取得。残り2年で西諸管内の医療機関で勤務しながら高校卒業資格を得ることができるといったもの。

当時としては画期的な制度であり、昭和50年代には毎年50人近くが入学するなど、多数の看護人材を養成してきました。

しかし、近年の少子化や社会情勢の変化により年々入学者数が減少。令和3年4月に入学した12人の卒業に合わせ、64年の歴史に幕を下ろすこととなりました。



ご指導・ご協力いただいた関係者・地域の皆さまに深く感謝いたします

小林准看護学校は昭和34年の開校以来64年の長い歴史を刻んできましたが、今年3月8日に最後の卒業生を送り出しました。

本校は、日本で准看護師養成所と高等学校が技能連携教育を行っている最後の学校でした。しかし、近年の少子化や講師の確保などの影響で、今年度をもっての閉校という苦渋の決断をいたしました。

これまでに2229人の准看護師を輩出し、卒業生の多くが西諸地域の医療チームの一員として活躍しています。これからもナイチンゲールのろうそくの灯とともに、本校の理念が心の中を照らし続けることを望んでいます。

開校以来、永きにわたりご指導・ご協力賜りました関係者の皆さま、見守ってくださいました地域の皆さまに深く感謝いたします。

小林准看護学校
園田 定彦 校長(第20代)

Interview 令和4年度卒業生



小林西高校衛生看護科2年
森山 瑠唯 さん
(えびの市出身)

学校での学びを活かし、患者さんに寄り添える看護師へ

小さい頃から看護師として働く伯母に憧れていましたが、コロナ禍の中で自分にも何かできることがあるのではないかと思います。

看護師を目指す方法は他にもありましたが、少しでも早く現場に出て学びたいと思い、小林准看護学校(小林西高校)への進学を決めました。

授業内容が専門的で苦戦したり、実習

の記録を専門用語でまとめるのに苦労するなど、想像以上に大変な2年間でした。それでも、実習で実際に患者さんと触れ合うのが楽しく、試験なども仲間たちと一緒に乗り越えることができました。

閉校はとてもさみしいですが、学校で学んだことを活かし、患者さんの一番近くで寄り添うことができる看護師になりたいです。

地域に寄り添った医療を

えびの市立病院



現在、えびの市の地域医療は、少子高齢化や人口減少、過疎化が進む中、医療人材の確保が難しく、医療・福祉資源が乏しい状況です。

このような中、えびの市立病院は、市内唯一の救急指定病院として救急患者の受け入れや、他市町村の病院・市内のクリニックからの紹介患者の受け入れ、その後のリハビリなどを行い、地域医療の中核を担ってきました。

しかし、医師不足などにより、万全な救急医療の提供や患者の受け入れが困難になっています。

そのため、市立病院では、市民が住み慣れたえびの市で暮らし続けられるような医療の提供や、安心して在宅復帰できるための入院支援の強化などの取り組みを行っています。



市立病院の現状・課題

入院の長期化

えびの市では、高齢化が進み、市立病院においても高齢な患者の割合が高くなっています。高齢になるにつれて、医療依存度は増加傾向となりますが、治療の長期化や慢性疾患での入院の繰り返し、在宅復帰目的の転院などによって、入院の長期化につながっています。

また、症状が軽快し、退院可能な状態になっても、老老介護や独居生活など、家庭の事情で在宅復帰が困難になっています。施設への入所を希望しても空きがないなどの理由で、退院ができない患者も増えている現状です。

このように、高齢化が進む一方で、福祉資源に余裕がないなどの社会的要因から、退院が滞り、新規の入院受け入れが進まないといった病床を回していく上で悪循環が生じています。

医師不足

市立病院は、現在、外科2人、内科1人、整形外科1人の常勤医師4人で、平日の外科診療、入院患者対

応、救急患者対応、当直（当番制）を行っています。

また、非常勤医師として鹿児島大学の循環器医師1人が週1回勤務しています。平日の当直と週休日・祝日の宿日直は、大学病院などから応援をもらいながら、常勤医師一人当たり月5〜7回程度業務を行っています。

医師不足の中、医師確保に加え、医師の高齢化や働き方改革による常勤医師の負担軽減も重要な課題となっています。

良質で丁寧な医療サービスの提供に努めます



えびの市立病院
山之内 和樹 看護師長

えびの市立病院は、介助を必要とする高齢な患者の入院が多くを占めている状況です。そのため、1日でも早く入院患者が元の日常生活が送れるように、退院への意欲を高める働きかけやADL（日常生活動作）への援助が大切になります。

加えて、個々の病状によって入院患者それぞれに必要な看護の内容が異なり、病状も日々変化するので、患者情報の把握が大変重要になっています。

私たち看護師は、体温や血圧などのバイタルサイン以外にも、表情、言動、食事・水分の摂取量に至るまで詳細に

観察・記録し、日ごとの小さな変化への気づきを大事にしながら、一人一人に寄り添った柔軟な対応を心がけています。

市立病院で受け入れる患者の皆さんが、安心して入院生活を送り、満足のいく形で退院の日を迎えてほしいと考えています。また、その後の生活が充実したものになってほしいので、きめ細やかな医療・看護・退院支援のサービス提供に努めています。



INTERVIEW



市立病院の救急医療体制

救急指定病院とは

救急指定病院とは、消防法2条9項による「救急病院等を定める省令」に基づいて、都道府県知事が告示し指定する病院で、救急告示病院とも言われています。

救急指定病院は、行う医療の範囲によって、初期、第二次、第三次救急医療に分かれています。

市立病院はその中でも、二次救急医療を担っています。二次救急医療



とは、入院や手術を要するものに対する医療です。

市立病院の救急体制

救急指定病院は、多数の専門診療科を有し、医師・看護師・検査技師・薬剤師などの医療スタッフが十分に確保され、検査、診断、手術、入院が、24時間体制で提供できることが理想といえます。

しかし、市立病院では、医師不足検査体制の脆弱さ、病床の使用状況などから、日中の外来診療に加え

救急患者受け入れ実績(令和3年度)

救急車搬送 137人 うち 69人 入院
自家用車等 178人 うち 8人 入院

※入院受け入れとなっていない人は、軽症などで入院の必要がなかったものです。

て、病院単独での理想に近い救急体制をとることが現実的に困難な状況となっております。市立病院では、担当番医師が救急医療の担当となりますが、当番医師の可能な範囲での診療となるため、救急専門病院と比べると非常に限定的な対応となります。

また、医師が、救急患者の対応をしている最中に救急要請があると、人手が足りず、診療可能な症状であっても受け入れできない場合もあります。

なお、市立病院で受け入れ可能な症状は、緊急手術を要さない外科、内科、整形外科疾患で、主に外傷、骨折、腸閉塞、熱中症、終末期医療における急変病状などです。

救急患者の受け入れ

市立病院の救急受け入れは、救急隊からの要請と直接来院によるものです。

可能な限りの救急受け入れに努めています。市立病院での処置が困難と判断した場合や受け入れ後に対応できない症状と判明した場合は、市外の専門病院や高度医療を担う病院への搬送をお願いしています。その際、救急患者に早急な治療を施してもらうため、市立病院が保有する



診療情報を搬送先の病院へ提供するなど連携を取っています。

直接来院される救急患者についても、市立病院で処置できない場合は、救急隊からの要請と同様の対応となります。

西諸の救急医療は、8つの救急指定病院によって担われていますが、市民の皆さんに安心して生活していただくためには、それぞれの地域に救急医療が必要不可欠です。市立病院としてもできる限りの救急医療の提供と体制の確保に努めていきます。

市立病院の役割・取り組み

このような医療体制の現状や課題がある中で、地域医療の中核として、次のような役割や取り組みを行っています。

役割 医療連携

市立病院は、地域の病院、急性期病院(大学病院など)との緊密な連携を図り、切れ目のない医療を提供できるような体制づくりに尽力しています。

市民の皆さんに、どの医療機関で、どのような医療が提供されるのかということを分かりやすく伝えていくことが市立病院の役割の一つと考えられています。



入院に関する相談を受け、悩み解決のための助言をしています

このようなことから、地域医療連携室を設置し、医療、福祉、介護の関連施設との連携強化、患者相談、入院の支援に力を入れています。

取り組み 地域包括ケア病床

市立病院では、治療後のリハビリや退院支援の必要な患者が多いことから、より充実した支援体制とするため、平成31年4月から地域包括ケア病床を設置しています。

地域包括ケア病床は、一般病床での急性期治療を終え、症状が安定した患者が住み慣れた地域に戻るようリハビリを行う病床です。一般病床では1日1回、症状に合わせてリハビリを行います。地域包括ケア病床では1日2回、自宅や患者が希望する環境で生活するために必要なりハビリを行っています。



患者の状態に合わせた環境調整

INTERVIEW

地域医療の中核としての市立病院



えびの市立病院 河内 謙介 病院長

えびの市立病院は、医師不足や入院患者の高齢化に伴う、医師業務の増加などにより、救急指定病院としての救急医療の提供や受け入れが難しい状況です。しかし、市内で唯一の救急指定病院として地域医療の中核を担うため、最低限の救急医療体制を維持していかなくてはなりません。

そのために医師を確保することが重要となっております。大学訪問や県の医師確保対策支援事業の活用、えびの市出身医師へのアプローチを行い、医師確保に向けて取り組んでいます。

また、要介護となっても住み慣れた地域で暮らせるよう医療・福祉・介護の連携、急

性期治療を終えた患者の早期受け入れや家族の介護疲れの軽減のための支援を行っています。

さらに、入院時から本人や家族の在宅での生活状況の聞き取りや今後の生活の希望などを早期に話し合い、必要なサービスや制度へ結びつけ安心して在宅復帰できるための入院支援を強化しています。

医療は人の一生を支えるものなので、市民にもっとも近いパートナーとして、「寄り添う医療」を大切にしていきます。



お問い合わせ 市立病院 ☎ 33-1023

令和5年度

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

生涯に一度の登録と年に一度の狂犬病予防注射は必ず受けましょう



日付	会場	時間
4月13日 (木)	今西公民館	9:00～9:15
	池島公民館	9:25～9:50
	西上江公民館	10:00～10:10
	中上江公民館	10:20～10:35
	上上江公民館	10:45～11:10
4月14日 (金)	西内堅公民館	9:00～9:10
	東内堅公民館	9:20～9:50
	南岡松公民館	10:00～10:30
	岡松運動場	10:40～10:50
4月19日 (水)	前松原公民館	9:00～9:15
	松原公民館	9:25～9:40
	牧の原公民館	9:50～10:00
	榎田公民館	10:10～10:25
4月20日 (木)	東川北公民館	10:35～10:55
	北昌明寺公民館	9:00～9:15
	吉田温泉・鹿の湯	9:25～9:45
	西川北公民館	9:55～10:15
4月21日 (金)	下島内公民館	10:25～10:35
	尾八重野コミュニティセンター	9:00～9:20
	東長江浦上公民館	9:30～9:45
4月25日 (火)	西長江浦下営農研修センター	9:55～10:15
	白鳥公民館	9:00～9:20
	末永公民館	9:30～9:40
4月26日 (水)	田代公民館	9:50～10:10
	出水公民館	10:20～10:35
	灰塚公民館	9:00～9:10
	栗下地区営農研修館	9:20～9:40
4月27日 (木)	麓(加)公民館	9:50～10:10
	市役所本庁(外来駐車場)	10:20～10:50
	南原田公民館	9:00～9:20
	中原田公民館	9:30～9:40
	五日市公民館	9:50～10:00
5月9日 (火)	芋畑コミュニティセンター	10:20～10:40
	大明司公民館	10:50～11:00
	上浦公民館	9:00～9:20
	上向江公民館	9:40～9:55
	中浦・熊野神社	10:05～10:20
	上島内公民館	10:30～10:45

日付	会場	時間
5月10日 (水)	大溝原公民館	9:00～9:20
	西郷公民館	9:30～9:45
	湯田公民館	9:55～10:20
	永山公民館	10:30～10:50
5月11日 (木)	堀浦多目的集会施設	9:00～9:30
	上大河平公民館	9:50～10:10
	下大河平公民館	10:20～10:40
5月12日 (金)	東原田公民館	10:50～11:10
	亀沢公民館	9:00～9:20
	柳水流公民館	9:30～9:45
5月16日 (火)	南昌明寺・湯園公民館	9:55～10:10
	真幸出張所(駐車場)	10:20～11:00
	山内公民館	9:00～9:10
5月17日 (水)	前田公民館	9:20～9:50
	坂元公民館	10:00～10:15
	高野コミュニティセンター	10:35～10:50
予備日		
5月18日 (木)	飯野駅前地区体育館	9:00～9:50
	飯野出張所(駐車場)	10:00～10:30
	上浦公民館	9:00～9:15
5月19日 (金)	南岡松公民館	9:35～9:50
	下島内公民館	10:00～10:15
	真幸出張所(駐車場)	10:25～11:00
5月22日 (月)	麓(加)公民館	9:00～9:15
	栗下地区営農研修館	9:25～9:40
	市役所本庁(外来駐車場)	9:50～10:30
	下大河平公民館	9:00～9:15
	飯野駅前地区体育館	9:25～9:45
	中上江公民館	9:55～10:10
	坂元公民館	10:20～10:30
	飯野出張所(駐車場)	10:40～11:10

※予備日は、1回目の日程で予防注射を接種できなかった犬が対象ですのでご注意ください。

登録と予防注射は飼い主の義務です

対象	生後91日以上の犬
料金	登録料:3,000円(生涯に1回) 注射料:3,300円
持参するもの	狂犬病予防注射通知書 愛犬手帳(鑑札)

※犬の登録・飼い主の変更・死亡などの届出もできます。
※料金は、つり銭のないように準備してください。

注意事項

- 会場では、犬を抑えることができる人が同伴してください。
- 興奮する犬もいます、犬同士を近づけ過ぎないようにしてください。
- 体調の悪い犬、または1カ月以内に別の注射を受けた犬は、注射会場の獣医師、またはかかりつけの動物病院にご相談ください。
- 移動の関係で時間に制限があります。時間厳守でお越しください。
- 雨天時でも実施します。

お問い合わせ

市民環境課 生活環境係
☎ 35-3731 (直通)



犬を飼っている皆さんへ
狂犬病予防注射が始まります

令和5年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で義務付けられています。大切な愛犬を守るために、必ず注射を受けましょう。
どの会場でも受けられますので、都合の良い場所・時間にお越しください。

市役所からのお知らせ

Pick up information



生涯学習功労者等表彰を受けた皆さん

2月26日、市役所で「生涯学習功労者等表彰・家庭教育標語入賞者表彰式」が行われました。生涯学習功労者等表彰では、生涯学習の振興に寄与した人や団体を表彰。家庭教育標語入賞者表彰では、12人が表彰されました。

【生涯学習功労者】
清藤哲男さん（えびの市グラウンドゴルフ協会）

【生涯学習優良組織団体（2団体）】
・えびのプロバスケットボール会
・手話サークルえびの会



家庭教育標語入賞者の皆さん

【家庭教育標語入賞者】
「最優秀賞」 小牧琴美さん（飯野中学校2年）
「優秀賞」 飯干陽斗くん（飯野小学校5年）、長尾瑛斗くん（上江小学校6年）、麻生悠太くん（真幸小学校3年）

他人賞者8人

表彰を受けた清藤さんは、「とてもうれしいです。今後も競技のマナー・ルールの普及や会員を増やすための活動などを頑張っていきます」と話していました。

教育

生涯学習功労者等表彰・家庭教育標語入賞者表彰式

問 市社会教育課社会教育係 ☎35・2268（課直通）

市役所からのお知らせ

Pick up information



認証を受けた株式会社丸正フーズの繪柳さん（写真右）



認証を受けたロングサイズウインナー

2月16日、市役所で「えびのブランド認証書交付式」が行われました。この事業は、地域の優良産品を「えびのブランド」として認証し、付加価値を付けて広く売り出すことで、特産品の販売促進を図っています。

また、ブランド認証品を充実させることで、誘客、地域のイメージアップ、地域の優良産品の発掘や新たな特産品の開発の契機となるなど、さまざまな効果が期待されます。

今回新たに認証されたのは、株式会社丸正フーズの「ロングサイズウインナー」です。今回で、えびのブランド認証を受けた産品は合計29品目になりました。

同社取締役部長の繪柳正人さんは、「この商品は、会社独自のブランド牛肉で作ったウインナーです。この認証でえびの市をPRし、えびの市の活性化につながっていくかと思っています」と話していました。

商工

「ロングサイズウインナー」がえびのブランド認証

問 市観光商工課商工係 ☎35・3728（直通）

協働

宝くじ助成事業で自治公民館を整備

問 市民協働課市民協働係 ☎35・1118（課直通）



整備された五日市自治公民館



整備された備品

一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成金を活用して、五日市自治会が自治公民館を整備しました。

同センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

五日市自治公民館には、集会室や厨房などがあり、自治公民館建

設と併せて、エアコン、テレビ、テーブル、冷蔵庫、掃除機などの備品も整備されました。今後、自治会活動などで活用されます。

五日市自治会の篠原一利自治会長は、「自治公民館を地域の活性化のために活用していきたい。災害の時も自治公民館を拠点に活動できるよう対策をとりたいです。また、交流、支え合いを行い、住民が住んで良かった、暮らしてよかったと思ってもらえるようにしたいです」と話していました。

協働

地域おこし協力隊員が着任

問 市企画課定住対策係 ☎35・3713（直通）



委嘱状の交付を受ける武井隊員



武井恒介隊員

3月から新たに地域おこし協力隊員が着任しました。

地域おこし協力隊は、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図るものです。

今回採用されたのは、山形県出身の武井恒介隊員です。武井隊員は、市内の小・中学校、飯野高校で、キャリア教育に係る地域探究活動等の支援やえびの学再構築の取り組みなどを行います。任期は1年間で、最長で3年間まで更新

されます。

武井隊員は、「大学時代を過ごした宮崎に戻ってこれたことをうれしく思います。自分がこれまで学んできたことをえびの市で還元できるように、また、活動をしていく中で自分も成長できるように頑張りたいです」と意気込みを述べました。

新しい隊員が早く地域に溶け込めるよう、市民の皆さんの温かい支援をお願いします。

マイナンバーカードで **第2弾** マイナポイント

マイナポイントは、選んだ決済サービスのポイントとして付与されます。マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使ってマイナポイントの申し込みを行う必要があります。

最大 20,000円分のマイナポイントがもらえます!

マイナンバーカードの新規取得で **5,000円分** + 健康保険証としての利用申し込みで **7,500円分** + 公金受取口座の登録で **7,500円分**

※マイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない・第1弾に申し込んだが、最大5,000円分までのポイント付与を受けていない人が対象



対象 令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人 **マイナポイント申込期限** 令和5年5月末まで

申し込み方法

※詳しい手続き方法については、マイナポイント事業のホームページをご確認ください。

1 スマートフォン

○マイナポイントアプリをダウンロードして、手続きを行います。



2 パソコン

○専用サイトで手続きを行います。
※マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。

マイナポイント 予約・申込サイト **検索**

3 マイナポイント手続スポット

○全国の手続スポットで、無料で手続きを行うことができます。手続スポットは、マイナポイント事業ホームページで検索することができます。

○市役所本庁や飯野出張所、真幸出張所でも手続きを行うことができます。

<支援窓口>
場所：市役所本庁、飯野出張所、真幸出張所
時間：午前8時30分～午後5時15分
※土・日、祝日、年末年始は除く。
※申し込みは原則申請者本人が行うこととなっています。必ず申請者本人が来庁してください。

! ご注意ください

- ・マイナポイントは、「キャッシュレス決済サービス」で使えるポイントのことです。国や県、市町村から現金を直接給付するものではありません。
- ・マイナポイントは先着順ではありません。慌てずに申し込みを行ってください。

お問い合わせ
市企画課 政策係
☎ 35-3712 (直通)

市役所からのお知らせ

Pick up information

税

固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧ができます

令和5年度の固定資産税に関する土地、または家屋の価格などについての縦覧・閲覧が、4月3日(月)から始まります。例えば、「自分の固定資産税がいくらになるのか知りたい」、「自分の土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較して、適正かどうか判断したい」、「土地を買ったが、その土地がどのように評価されているのか知りたい」など考えている場合は、この機会に、固定資産課税台帳等で確認してください。

縦覧・閲覧については、以下のとおりです。

※固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、その価格を決定し、それをもとに課税標準額を算定します。このようにして決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録されます。登録された課税標準額に税率(1・4%)を乗じたものが税額となります。

◎固定資産課税台帳等の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と他の土地や家屋の評価額(所有者の情報は除く)を比較して、適正であることを確認する制度です。

縦覧期間	4月3日(月)～5月1日(月) ※土・日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分		
縦覧場所	市税務課窓口(市役所本庁2階)、飯野出張所、真幸出張所		
縦覧対象者と範囲	縦覧対象者	縦覧範囲	記載事項
	土地の固定資産税の納税者(代理人または納税管理人) 家屋の固定資産税の納税者(代理人または納税管理人)	土地価格等縦覧帳簿 家屋価格等縦覧帳簿	所在地(地番)・地目・地積・評価額 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額
縦覧に必要なもの	・納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など) ※代理人の場合は、委任状と代理人本人の確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。		
手数料	無料(帳簿の写しの交付はできません)		

◎固定資産課税台帳等の閲覧

納税義務者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産が記載された部分について、一年を通して閲覧することができます。また、借地人・借家人等も借りている土地・家屋の閲覧をすることができます。

閲覧期間	4月3日(月)～通年 ※土・日、祝日、年末年始を除く 午前8時30分～午後5時15分	
閲覧場所	市税務課窓口(市役所本庁2階)、飯野出張所、真幸出張所	
閲覧対象者と範囲	閲覧対象者	閲覧範囲
	①固定資産税の納税義務者	所有している固定資産
	②土地を有償で借りている人	借りている土地
	③家屋を有償で借りている人	借りている家屋および敷地である土地
	④固定資産の処分をする権利を有する一定の人	権利を有する固定資産
閲覧に必要なもの	・納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など) ・閲覧対象者のうち上記の②③④に該当する人は、それらを確認できるもの(賃貸借契約書など) ※代理人の場合は、委任状と代理人本人の確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。	
手数料	閲覧は1件につき200円(縦覧期間中は無料)。写しの交付は300円。	

問 市税務課 固定資産課税係 ☎ 35-3735 (直通)

3 / 1

えびの駐屯地ボランティア活動



学校生活の中で役立てて

えびの駐屯地曹友会から飯野中学校に、車いす1台が寄贈されました。同会は、ボランティア活動で集めた資金で車いすを購入し、地域貢献活動の一環として自治体や学校、社会福祉法人等に寄贈しています。

同中の柚木山尚未校長は、「生徒がけがをしたときや福祉体験学習のときなどに活用させていただきますと思います。1台しかなかったので、とてもありがたいです」と話していました。

2 / 26

打植祭



五穀豊穡を願う

今西地区の香取神社と田代地区の天宮神社で「打植祭」が行われました。この祭りは、香取神社の女神が天宮神社の男神を迎えに行くという神話をもとに、地区の人たちが、両神社を歩き来し、神事などを行い、豊作を祈願するものです。宮崎県の無形民俗文化財に指定されています。

今年は、規模を縮小して、神事のみ行われました。

2 / 14

一貫教育報告会・教育講演会



教育の充実を目指す

加久藤小学校で「一貫教育に係る各部会等報告会・教育講演会」が行われました。同会には、学校関係者ら約160人が参加しました。

報告会では、市教育研究センター、学力向上研究委員会、読書活動推進の1年間の取り組みに関する報告が行われました。

講演会では、講師に宮崎県教育研修センターの黒木貴所長を招き、「学校をどうする？→！」という演題で講演が行われました。

2 / 6

文部科学大臣表彰およびトップモチベーションインストラクター受賞報告



宮崎県の教育の推進に貢献

飯野中学校の柚木山尚未校長、真幸小学校の福松加菜養護教諭、ALTのモハメド・モサデカ・ラーマン講師が、それぞれ文部科学大臣表彰を受賞したことを市長に報告しました。

飯野中学校は、「キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰」、福松養護教諭は、「文部科学大臣優秀教職員表彰」、ラーマン講師は、株式会社リンク・インタラクティブ主催の「トップモチベーションインストラクター」を受賞しました。

3 / 3

春の火災予防運動啓発活動



火災予防を呼び掛け

えびの消防署が火災予防に向けた啓発活動を行いました。これは、3月1日から7日までの令和4年度春の火災予防運動に合わせて行ったものです。

同署員16人が参加し、火災予防や住警器の設置呼び掛けのため、飯野地区の国道221号線を走りました。また、タイヨーえびの店では、住警器の設置・点検や火災予防を呼び掛けました。

2 / 28

温泉授業



温泉に触れて学ぶ

京町観光ホテルで、京町温泉みなほ会による「温泉授業」が行われました。授業は、真幸小学校3年生35人を対象に行われました。児童たちは、温泉に関する話を聞いたり、入浴法・成分について学んだりした後、実際に足湯体験を行いました。

同小の阪口吏緒さんは、「知らないことがたくさんあって楽しかったです。足湯も気持ちよかったです」と話していました。

2 / 16

自衛隊入隊・入校者激励会



えびの出身者6人が入隊入校

飯野地区コミュニティセンターで「令和4年度自衛隊入隊・入校者激励会」が行われました。今春、自衛隊に入隊入校するえびの出身者は6人です。激励会では、入隊入校者に村岡市長があいさつ。宮崎県知事からもビデオで激励の言葉が贈られました。

入隊入校者を代表して、宮田采実さんが「えびの市の誇りを胸に、皆さんの笑顔を守れるよう精進します」と決意を述べました。

2 / 13

令和4年度卓越した技能者厚生労働大臣表彰受賞報告



現代の名工に選出

川野幸三さんが「令和4年度卓越した技能者厚生労働大臣表彰」を受賞したことを市長に報告しました。これは、極めて優れた技能を有する人などが表彰されるものです。川野さんは、長年、高い技能とデザイン性を有した木工作品を製作してきたことで表彰されました。

川野さんは、「年を重ねて培った物づくりの技術をこれからの人たちに伝えていきたいです」と話していました。



「子どもたちの発想をもとに、健康の維持増進に取り組んでいきたいです。」と話すのは、真幸小学校養護教諭の福松加菜さんです。



真幸小学校 養護教諭
福松 加菜さん



子どもたちに楽しく自主的に

健康意識を高めてほしい

福松さんは、平成27年4月から真幸小学校に赴任し、本年度8年目です。平成28年度から行っているむし歯予防や保健教育での実践的な研究、委員会活動での児童の主體的な活動の展開等が評価され、令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞しました。「健康を維持していくには、日常的に生活を整え、持続させなければなりません。自分で進んでできるようにするために、押し付けるのではなく、正しい知識・大切さを伝え、楽しく自主的に健康意識を高めてほしいです」

生涯にわたって、子どもたちに健康に生きる力を育んでほしいという思いから、児童主体の活動を始めたそうです。「5・6年生の保健給食委員が行っている歯磨きレンジャーは、子どもたちが楽しみながら歯の健康を守っているから、児童主体の活動を始めたそうです。」「5・6年生の保健給食委員が行っている歯磨きレンジャーは、子どもたちが楽しみながら歯の健康を守っているから、児童主体の活動を始めたそうです。」「5・6年生の保健給食委員が行っている歯磨きレンジャーは、子どもたちが楽しみながら歯の健康を守っているから、児童主体の活動を始めたそうです。」

「子どもたちの発想を存分に生かす活動を継続しながら、真幸小学校だけではなく、地域全体に広め、一緒になって子どもの健康への意識を高めていきたいです」と健康の維持増進の取り組みへの熱い思いを話していました。

市内事業所のPR

企業ウォッチング

VOL.29

市では、市内の事業所情報を市民に提供し地元企業の認知度を高め、市内事業所への就業先選択の拡大を図るために、掲載を希望する事業所の募集を行い、広報えびので紹介しています。詳しくは市観光商工課商工係までお問い合わせください。

市観光商工課 商工係 ☎35-3728

社会福祉法人みなみ福祉会 みなみえびの保育園

会社概要

社会福祉法人みなみ福祉会みなみえびの保育園は、「子どもの育ちを第一に考え、子どもの幸せを中心に家族を支え、子ども一人ひとりが地域で共に生きていく社会を作ります」を保育理念に、認可保育園や一時預かり、放課後児童健全育成の事業を行っています。

小さい頃からさまざまな物に触れ、刺激を与えるために、習字やスポーツ教室、リトミック(音楽教育)、英語、プールなどを取り入れています。また、子どもたちが目や体で季節を感じられるよう、年間でさまざまな行事を実施したり、部屋の飾りつけを行ったりしています。

保育士が働きやすい環境を整えるため、短時間からでも休暇を取れるように時間有給を取得できる体制をとっています。週休2日制とし、土曜日に出勤した場合は必ず振替休日を取れるようにしています。また、常に新しく良い取り組みを行うため、千葉県の姉妹園とのオンライン研修で情報交換を行っています。



年間でたくさんの行事を実施しています



年齢別のクラスに分かれて食事をとります

事業所概要

所在地	えびの市大字原田 3102-1
事業内容	認可保育園、一時預かり、放課後児童健全育成
開設	令和3年3月
従業員	18人(えびの出身者:14人)
電話番号	48-4152

働く人の声

地元で保育士をしたいと思い、就職して1年目です。現在は0歳児を担当しています。一人一人の個性に合わせて、丁寧に関わっていくよう心掛けています。関わっていく中で、子どもたちの成長が見られることが一番うれしいです。職場は、とても働きやすい環境で、安心して仕事ができます。



岩本 奈々さん

家庭教育学級通信

家庭教育学級の実施について検討する中で、「昼間は仕事がある」、「夜は小さい子がいる」などの意見が出ましたが、「みんなで楽しもう、子どもたちから元気をもらおう」との声掛けで、「スモック作り」と「寄せ植え」を行いました。

スモック作りでは、会話をしながらミシン掛けを楽しんでいました。また、この日の一着だけでなく、自宅でも作ったとの声もありました。後日、園児たちができあがったスモックを着て喜んで

いる姿を見ることができました。寄せ植えは、講師の話を聞いた後、作業を進めました。講師の「一つの鉢で寒い中頑張って咲きます。楽しんで植えてください」と「花を育てる」と「子育て」と一緒だと気付かされました。今後の子育てに生かされればと思います。

令和4年度は、家庭教育学級を2回実施しましたが、子どもたちの喜ぶ姿や講師の言葉への感銘など、大きな成果が得られました。



スモック作りの様子

みなみえびの保育園
家庭教育学級長

野間 久江 さん





サポート料金名目詐欺に注意



県内では、サポート料金名目で架空の料金を請求する特殊詐欺の相談が多発しています。

インターネット閲覧中に、警告音とともに画面にウイルスに感染しましたなどの警告を表示させて、電話を架けさせ、ウイルス対策費用などの名目で電子マネーを購入させます。その電子マネーの番号をパソコンで入力させるなどしてだまし取るという手口です。

少しでもおかしいと感じたら絶対に応じることなく、すぐに家族、最寄りの警察署や交番・駐在所にご連絡ください。

2月の交通事故発生状況	人身物件	1件	本年累計	4件
		20件	本年累計	47件



春の火災予防にご協力を



3月1日（水）から7日（火）までの期間で全国火災予防週間が実施されました。

これからの季節は、日増しに暖かくなり空気が乾燥しやすい時期です。また、新生活を迎える人や異動等で心機一転する人も多くいます。

新年度に向けて慌ただしい時期だからこそ、今一度、火の元に十分お気を付けください。

2月の活動状況 【えびの消防署管内】	火災救急	3件	本年累計	5件
		93件	本年累計	195件

地域おこし活動

Community Building



えびの市の皆さんに感謝

えびの市の魅力活性化のため、笠島一郎は2020年4月から足湯の駅えびの高原ゼネラルマネージャーとして、高杉せれなは2021年4月からえびの市をPRする情報発信を担って、それぞれ活動してきました。2023年3月で、えびの市地域おこし協力隊としての任務を終えて退任します。えびの市の持つ大きな可能性、豊かな自然環境と資源に圧倒されながら、毎日が感動の中で過

ごすことができ、とても素敵な時間でした。また、お互いに任務は違いましたが、その感動をどうにか形にしたい、皆さんに伝えたいという思いを共有して活動してきました。さまざまな活動を通して、皆さんに支えてもらったからこそ、今日の私たちがあると心から感謝しています。着任当初から考えると、足湯の駅えびの高原の環境はかなり改善されました。また、えびの

市のPR、土産菓子「ノカイドウの蕾」も誕生しました。私たちが成し得たことは微々たるものかもしれませんが、えびの市に魅了された人間として、4月以降もえびの市やえびの高原の活性化、足湯の駅えびの高原の観光拠点化に向けて努力していきたいと考えています。3月を持って退任しますが、大好きなえびの市にこれからも関わり続けますので、今後ともよろしく願います。本当にありがとうございました。
文 笠島一郎・高杉せれな隊員

くらしのメモ

Note of Living



安心・安全に使うキャッシュレス決済

現金を使わずに商品やサービスの支払いが行えるキャッシュレス決済の利用が広がっています。実際の支払いの形はさまざまですので、それぞれの特徴を知って、自分に合ったものを選びましょう。

現金を持ち歩かなくても買物ができる、お釣りのやり取りがないので便利な決済方法ですが、「SNSやメール等から偽サイトに誘導されて、情報を盗まれ勝手に買物された」といった被害が増えています。怪しいメールなどは、絶対に開かないようにしましょう。スマホでキャッシュレス決済を利用している場合は、スマホ

をなくしても勝手に利用されないよう、ロック機能を活用しましょう。キャッシュレス決済は、災害時の停電やシステム障害によっても、利用できなくなる可能性があります。念のため、多少の現金を備えておくといでしょう。少しでもおかしいと思ったら、全国共通消費者ホットライン「188（いやや）」にご相談ください。消費者ホットライン ☎188（局番なし）
文：市民環境課生活環境係

いきいき!健康

Healthy Life



日々の生活習慣を見直してフレイル予防

フレイルとは、年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態をいいます。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。フレイルを予防するためには、大切なのは、栄養、身体活動、社会参加です。特に栄養（食事）は大切に、ポイントはおおきくおとりです。

大豆料理）・副菜（野菜、きのこ、海藻料理）を組み合わせて食べる。③必要な栄養素を満遍なく摂取するために、いろいろな食品や料理を食べる。④筋肉量の減少を防ぐため、たんぱく質を含む食品を意識して食べる。また、歯と口の健康が保たれていないと食事から栄養をとることもできなくなるため、定期的な歯科健診など、口腔ケアに

も気を配りましょう。身体活動（運動）は、筋肉の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響します。ウォーキングやストレッチなど、今より10分多く体を動かす、足腰の機能を守りましょう。趣味の集まりや地域でのイベントに参加するなど、人とかわる活動は、心身の機能の維持・向上につながり、フレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つけて、1日1回は外出するように心掛けましょう。
文：市民健康保険課市民健康係



地域婦人連絡協議会の会員を募集します

えびの市地域婦人連絡協議会は、女性の立場から社会貢献活動をしている団体です。住みよい地域づくり、明るく生き生きと発展するえびの市のまちづくりに貢献することを目的として、さまざまなボランティア活動に取り組んでいます。現在、24人の女性が活躍しています。

いつでも加入できますので、興味のある人、参加を希望する人は市社会教育課にご連絡ください。

【主な活動内容】

- ①学校支援(子どもの見守り・学習支援など)
- ②自主運営事業(婦人のつどい・視察研修など)
- ③県や西諸県地区の婦人会との交流

【対象】市内在住の女性であればどなたでも参加できます。年齢は問いません。

【年会費】1,000円

申・岡市社会教育課 社会教育係(市文化センター内)

☎35-2268(課直通)

永山運動公園の拡張工事が完了します

令和2年度から実施してきた永山運動公園拡張工事が3月末で完了します。さまざまな競技種目が行える多目的グラウンドを整備し、多くの人に来園してもらえるように駐車場の拡張も行いました。また、駐車場には多目的トイレ施設も新設しています。

完成後の供用開始は、一部を除き4月1日から行います。皆さんの来園をお待ちしています。

【供用開始日】4月1日

【利用可能場所】広場周辺園路(ゴムチップ園路)、駐車場、多目的トイレ ※多目的グラウンドは、芝が完全に根付くまで養生期が必要なため、6月ごろの供用開始となります。

岡市社会教育課 市民体育係(市文化センター内)

☎35-2268(課直通)

申市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

☎48-9677

休日無料公証相談を実施します

都城公証人役場では、毎月第4土曜日に無料相談所を開設しています。これは、身近な民事上の紛争予防と紛争解決の一助として実施しているものです。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【開催日】4月22日(土)、5月27日(土)、6月24日(土)

【時間】午前9時～午後5時

【場所】都城公証人役場(都城市前田町15街区10の1号)

【内容】遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約等の公正証書作成に関する相談

※事前予約が必要です。都城公証人役場にご連絡ください。

申・岡都城公証人役場

☎0986-22-1804

18歳から裁判員に選ばれます

令和5年から18・19歳の人にも裁判員候補者に選ばれることになりました。選ばれた人は、ぜひ、ご協力ください。

宮崎地方裁判所では、裁判員になる人たちの不安を少しでも払拭できるように次のことを行っています。

・宮崎の裁判員経験者の声を掲載

裁判員として裁判に参加した人のうち、97%以上の人が、「(非常に)よい経験と感じた」と回答しています。

詳しくは、裁判所ホームページ(<https://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。

・裁判官による出張説明会(出前講義)や実際の法廷を見学できる裁判所見学会

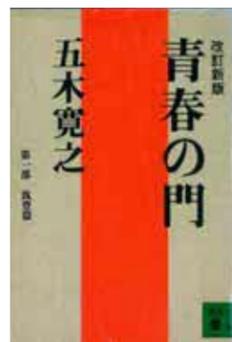
詳しくは、裁判員制度(<https://www.saibanin.courts.go.jp/>)をご覧ください。

申・岡宮崎地方裁判所 総務課

☎0985-23-2263

市民のおすすめの一冊

リレー形式で、市民の皆さんにおすすめの一冊を紹介してもらいます。



北方俊二さんのおすすめ

■おすすめコメント

主人公、幼年時代から青春時代の放浪の旅までを描いた大河小説。いろんな視点から読むことができ興味深い物語です。ぜひ、皆さん読んでみてください。

青春の門 第一部 筑豊篇

五木寛之 著
(講談社)

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(4月)	時間
岡元小学校→さくら苑	5日(水)、19日(水)	13:15~15:15
上江小中学校→真幸出張所→Aコープかくとう店→加久藤地区体育館	6日(木)、20日(木)	13:15~16:30
市役所→飯野地区コミュニティセンター	7日(金)、21日(金)	12:00~15:15
真幸地区体育館	12日(水)、26日(水)	15:25~15:50
飯野出張所→Aコープいいの店→自衛隊官舎	14日(金)、28日(金)	14:50~16:30

図書館へ行こう!

■複製絵画展2023

- 開催期間=4月1日(土)~23日(日)
- 時間=[平日]午前9時~午後6時
[日・祝日]午前9時~午後5時
- 場所=市歴史民俗資料館

■雑誌処分展

- 開催日=4月29日(土)~5月5日(金)
- 時間=[平日]午前9時~午後7時
[日・祝日]午前9時~午後5時
- 場所=図書館玄関
- ※なくなり次第終了します。

■年間多読者表彰式

年間を通じて、えびの市民図書館の本をたくさん読んだ皆さんの表彰式です。

- 日時=4月23日(日)午後2時~

twitter
えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見る事ができます。



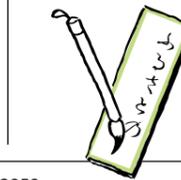
えびの市民図書館

☎35-0242 <https://www.ebino-library.com/>

開館時間 火曜~土曜/午前9時~午後7時
日曜・祝日/午前9時~午後5時

休館日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

あなたも作ってみませんか 心の一首一句



■短歌

時間過ぎて悲しみ増しくる寂しさは
後から行くとき妻の言わゆるる

三寒四温のやわらかな陽射しを浴び、白梅、桃と香る季節の中に主人を亡くされ悲しみに打ちひしがれておられる友を思い、生あるものはいつか死が来ると吾もつくづく思うのであった。
(評・竹下妙子)

中野桂子

■俳句

田起しの後ほっこりと鳥が追う

春になりあちこちでトラクターの田起しが始まります。掘り出された餌を求めて鳥が後を追っています。意外とのんびりした姿はのどかな春の風景です。
(自註)

石坂伊左郎

■詩

人生の華

冬来たりなば春遠からず、春のおとずれを待ちわびたかのように、人々や植物がいつせいに動き出す。

野山や里にも花開き、私達人生の誕生から成長の節目節目に花がつきをい祝ってくれる。

様々な記念行事・祝賀会。

そして人生最後のお別れまで花輪で別れを惜しんでくれる。人生の華、満開の花を開かせ旅立ちたい。

山下順一郎

【お問い合わせ】 短歌 竹下妙子さん ☎37-3056

俳句 松山良文さん ☎33-4904

詩 ポエム同好会(田中虎夫) ☎33-2959



ご利用ください「教育資金融資制度」

市では、九州労働金庫（ろうきん）と提携して教育資金の融資を行っています。これは、子どもの教育を促し、市民の生活安定と福祉の増進に役立てることを目的としています。

【利用できる人】次のどちらにも該当する人

- ・市内在住で、子どもが高校・専門学校・短大・大学などへの入学が決定した人、または在学している人
- ・市税などを滞納していない人

※融資の決定には、九州労働金庫の審査があります。

【融資金額】200万円以内

【年利】1.20%（保証料別）

☎市学校教育課 教育係

☎35-3721（課直通）

☎九州労働金庫小林支店

☎23-1000

令和5年度えびの市奨学生募集

市では、令和5年度の奨学生（月奨学金）を募集します。

【申込資格】

本市に引き続き2年以上住所を有している人、または2年以上本市に住所を有し就学のため市外に住所を変更した人で、学校教育法に規定する学校に在学し、成績良好、品行方正で経済的理由により修学が困難と認められる人

【貸与月額および募集人員】

奨学金貸与生の区分	貸与月額	募集人員
・高校生 ・中等教育学校後期課程生 ・専修学校生（高等課程）	20,000円	若干名
・高等専門学校生	24,000円	若干名
・大学生 ・短期大学生 ・専修学校生（専門課程）	40,000円	若干名

※貸与月額は半額も希望可

【貸与期間】令和5年4月から就学する学校の正規の修業年限の範囲内

・【貸与利率】無利率

・【受付期間】3月22日（水）～4月20日（木）

・【選考方法】学校長の推薦（1年時の人は出身学校長推薦、2年時以降の人は在学学校長の推薦）を受けた者の学業成績および経済状況、また、その他の資料に基づき市の奨学生選考委員会で審議し、教育委員会が決定します。

・【貸与方法】6月・8月・12月の年3回、口座振込で貸与

・【奨学金の返還】返還は卒業の翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内となります。

・【申請書の配布】3月22日（水）以降に、市学校教育課・飯野出張所・真幸出張所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

☎市学校教育課 教育係

☎35-3721（課直通）

堤防の刈草を提供します

国土交通省では、川内川の堤防等の維持管理のため、除草作業を業者に委託して行っています。その刈草を、資源の有効利用を図るため、地域の皆さんに提供し、家畜粗飼料や畑等の敷き草、堆肥などに利用してもらいたいと考えています。

草刈りから梱包までは業者が行いますが、現地からの持ち出しは利用者に行ってもらいます。刈草を希望する人は、以下までお申し込みください。

【申込期限】[1回目] 4月3日（月）～5月12日（金）

[2回目] 8月16日（水）～9月15日（金）

※土・日、祝日を除く（午前9時～午後5時）

【申込方法】国土交通省川内川河川事務所京町出張所でお申し込みください。

【その他】・今回の募集は、許可制による個人の採草とは異なります。

・登録期間は1年間です。今まで登録していた人で引き続き希望する人は、新たに申し込みをしてください。

・梱包の際、刈草の中のごみはある程度分別しますが、混入している場合があります。

・国土交通省は刈草の利用に伴い生じた一切の損害等の責任を負わないものとします。刈草の利用は、利用者個

人の責任で行ってください。

・天候等により刈草の提供が一部できない場合もありますのでご了承ください。

☎市国土交通省 川内川河川事務所 京町出張所

☎37-1151

線路付近での作業にご注意ください

鉄道に関する事故は、一歩間違えれば脱線事故や感電事故など、大惨事を引き起こす可能性があります。

建物の建設や解体、庭木や山林の伐採など、線路に近接した作業を行う場合は、事前にJR九州に連絡をお願いします。

万が一、木などが倒れて電線に引っかかった場合、感電する恐れがあります。この場合、倒れた木に絶対に触れず、JR九州電力指令へ至急連絡してください。

【注意事項】

・倒木によりJR九州に損害が発生していれば、賠償請求をすることがあります。

・作業内容や環境条件、使用重機によっては8メートル以上の場合でも近接工事の適用となる場合があります。

詳細については、JR九州ホームページ（<https://www.jrkyushu.co.jp/>）をご覧ください。

☎JR九州 鹿児島支社 鹿児島工務所

☎099-256-1895

☎JR九州 電力指令

☎092-624-3836

令和5年度自衛官募集

自衛隊宮崎地方協力本部小林地域事務所では、令和5年度自衛官等各種募集を行います。

■一般曹候補生

【資格】18歳以上33歳未満の人 ※32歳の方は、採用予定月の末日現在33歳に達していない人

・【受付期間】5月9日（火）まで

・【試験日】5月19日（金）～28日（日）の内1日で実施

■自衛官候補生

・【資格】18歳以上33歳未満の人（32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない人）

・【受付期間】年間を通じて募集

・【試験日】申込受付時に通知します。

☎市自衛隊宮崎地方協力本部 小林地域事務所

☎22-5254

障がいのある人を対象に会計年度任用職員を募集します

市では、障がい者の雇用の促進を図るため、障がいのある人を対象に会計年度任用職員を募集します。

事前に登録（履歴書の提出）を行い、各部署で会計年度任用職員を募集する際にマッチングをし、面接で選考します。登録の有効期限は1年間で、随時受け付けています。

■勤務条件等の例

【職種】一般事務員

【勤務時間】午前9時～午後4時15分（月曜～金曜 ※祝日・年末年始を除く）

【報酬】5,937円～6,301円（日額）※通勤・期末手当あり

※正式な勤務条件等は、面接の際にお伝えします。

■登録要件

「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けている人

■登録方法

市様式の履歴書または市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記入の上、手帳の写しを添付して市総務課人事に提出してください。

☎市総務課 人事係

☎35-3711（課直通）



自閉症などの発達障がいを正しく理解しましょう

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日から8日までは「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障がいのある人は、他人の意図や感情の理解、言葉の適切な使い方などが苦手な場合があります。それは、本人の努力不足や家族の育て方のせいではなく、その人の「脳の特性」です。特性の現れ方によっては、誤解されたり、理解されずに孤立したりすることがあります。

自閉症の人たちが生活しやすい社会は、みんなが幸せに生活できる社会につながります。見た目には分かりづらい自閉症などの発達障がいを知り、正しく理解することが大切です。

☎市福祉課 障がい福祉係
☎35-1115 (課直通)

4月から市税の納付方法が追加されます

4月から、新たに納付書に印字される地方税統一QRコード「eL-QR」を利用した納付方法が追加されます。

納付書裏面に記載されている金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付可能となるほか、スマホやパソコンを使って、地方税共同機構が新たに開設する「地方税お支払いサイト」での納付が可能となりますので、ぜひ、ご活用ください。

【対象税目】固定資産税、軽自動車税(種別割)、市県民税(普通徴収)、国民健康保険税

【利用可能な支払方法(「地方税お支払いサイト」を利用)】

・クレジットカード払い ※手数料は利用者負担となります

・インターネットバンキング

・口座振替 ※事前にeLTAXの利用者登録と口座情報登録が必要です

・スマホ決済アプリ

詳しくは、「地方税お支払いサイト」(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

※納付は4月1日から利用可能です。

☎市税務課 収納対策室
☎35-3737 (直通)

水源の森・森林整備・環境体験学習の参加者を募集します

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と飯野麓共有林、西諸地区森林組合は共同で、協働の森林づくりのための活動を行います。青々と茂る竹林の息吹を感じながら、楽しく環境体験活動を試みませんか。竹林整備やタケノコ掘りを予定しています。

【開催日】4月22日(土)

【時間】午前9時30分～午後3時 [受付] 午前9時～午前9時30分

【受付場所】グリーンパークえびののこく館または飯野出張所 ※受付場所から現地まではマイクロバスで移動します。

【活動場所】飯野麓共有林(タケノコ掘り体験ほか)

【募集人員】30人 ※先着順

【参加料】無料

【持ってくるもの】作業できる服装(長袖・長ズボン)、帽子、軍手、タオル、運動靴、小雨時の長靴・かっぱ、袋(タ

ケノコ用)

※昼食(弁当)、飲料、ヘルメット、作業道具は主催者側で準備します。

【申込方法】市農林整備課林務係に住所、氏名、連絡先(携帯番号)をご連絡ください。

【申込期限】4月14日(金)

☎市農林整備課 林務係

☎35-3725 (課直通)

「オレンジカフェよかところ」を開催します

市では、認知症や介護などについて日頃の思いを語り合ったり相談したりできる集いの場「オレンジカフェよかところ」を定期的に開催しています。認知症の人や家族介護者、認知症に関心がある人など、どなたでも利用できます。それぞれが自分の居場所としてゆっくりくつろげる場にもなっています。

事前申込みは不要です。お茶やコーヒーを飲みながら、ちょっと一息ついてみませんか?

【場所】市民図書館 学習室

【開催日】原則毎月第3水曜日(令和6年3月のみ第2水曜日)

【時間】午前9時30分～11時30分(時間内の出入りは自由です)

【参加費】50円(飲み物・お菓子代として)

※大雨や台風、今後の新型コロナウイルス感染症の影響等によっては、中止する場合があります。

☎市介護保険課 地域包括支援センター

☎35-1112 (課直通)

証明書等コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できます。

【利用日時】午前6時30分～午後11時

※年末年始を除く

※戸籍証明のみ平日午前9時～午後5時

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(一部)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、非課税証明書、コロナワクチン接種証明書

☎市民環境課 市民・年金係 ☎35-1117 (直通)

☎市税務課 収納対策室 ☎35-3737 (直通)

祝! 100歳 いつまでもお元気で

2月に100歳を迎えられた皆さんを紹介します。



西鶴園 安雄さん
(前田)



今月の表紙 >>

2月26日に行われた、今西香取神社・田代天宮神社「打植祭」での馬追いの様子です。

今月の納税 >>

納税は口座振替が便利です。
手続きは、金融機関または市役所でできます。
※通帳と銀行印を持参してください。

人口 >>

16,673人(前月比 -152人)

男性/7,872人(-88人) 女性/8,801人(-64人)

転入/52人 転出/155人 出生/4人 死亡/53人

世帯数 >>

7,777世帯(前月比 -136世帯)

(令和5年3月1日現在)

Editor's >>

今年度はイベント等が行われるようになってきて、取材も少しずつ増えてきたように思います。取材にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました!(米原)
広報担当になって、この1年があつという間に過ぎたような気がします。ご協力いただいた皆さんのおかげで充実した1年でした。ありがとうございました。(中川)



写真: キランソウ (撮影: 令和3年4月7日)

「キランソウ」

キランソウ *Ajuga decumbens* シソ科キランソウ属

地獄の釜のふた

春

到来。山は徐々に新緑に染まり、足元では小さくも美しい花々が咲き始めます。えびの高原の日当たりの良い斜面、草地、そして池めぐり自然探勝路の石階段などの隙間から力強く生えていく姿も見られます。今回紹介する「地獄の釜のふた」もそんな愛らしい春の花の一つです。

紫色の花は約1cm。「キランソウ」という和名もありますが、気になるのは「地獄の釜のふた」というあだ名。背丈が低く、地面にへばりつくように発生する様子から名付けた説、そして薬草として利用された経緯から、地獄に落ちずに済むという説もあります。山地の植物というより、平地の草地などに生える植物。恐らくえびの高原で見られるキランソウは、車や靴に種がくっついて運ばれたものではないでしょうか。

よく晴れた日、小さな花から花へ小型のハチたちがせわしく飛び回る姿が見られ、春の訪れを感じさせられます。これからの花のシーズンを前に心躍ります。

(文)えびのエコミュージアムセンター

霧島山の
めぐみめぐる
えびの
山と水、米と肉、温泉と四季のまち。



えびの市
LINE公式アカウント



えびの市広報
Facebook



「マチイロ」
マチを好きになるアプリ

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。